

令和6年度 社会福祉法人経営改善支援研修会開催要項

1 趣 旨

社会福祉法人が十分な職員を安定的に確保して質の高い福祉サービスを提供し続けるためには、福祉業界全体のさらなるイメージアップが求められます。

本研修会は、法人のイメージや認知だけでなく、ビジネス価値を高める活動である企業ブランディングについて事例を通して学ぶことで、今後、各法人が取り組む経営改善に関するアイデアや考え方の手法についてのヒントを得ることを目的に開催いたします。

2 主 催

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
茨城県社会福祉法人経営者協議会

3 日 時

令和7年2月22日（土）午後1時20分～午後3時（受付開始 午後0時45分）

4 会 場

茨城県トラック協会（水戸市見川町2440-1） 研修室2
TEL 029-303-6363

5 研修日程及び内容

時 間	内 容
12:45	受 付
13:20	開 会 ・ 主催者挨拶 茨城県社会福祉協議会 榊原副会長 茨城県社会福祉法人経営者協議会 前島会長
13:30	講 義：『企業ブランディングの方法とアイディア創出のメソッド。』 講 師：株式会社電通 クリエイティブ&ナレッジ推進センター長 田島 恵司 氏 内 容：ビジネス価値を高める活動である企業ブランディングについて、これまで手掛けたCMなどを引用しながらお伝えします。
15:00	講演終了・閉会

6 定 員 100名

7 参加費 2,000円/名

8 参加対象者

茨城県内に所在する社会福祉法人の役職員等

茨城県社会福祉協議会、若しくは茨城県社会福祉法人経営者協議会会員事業所の役職員等

9 申込方法

茨城県社会福祉協議会ホームページ(URL:<https://www.ibaraki-welfare.or.jp>) にアクセスし、申込フォームからお申込みください。

「最新情報」→「令和6年度社会福祉法人経営改善支援研修会の開催について」
→「参加申込フォーム (Google フォーム)」

10 申込期間

令和7年1月6日(月)午前10時から1月20日(月)午後5時まで

※定員に達した場合は、期間中であっても受付を締め切らせていただきます。

受付を終了した場合は、ホームページでお知らせします。

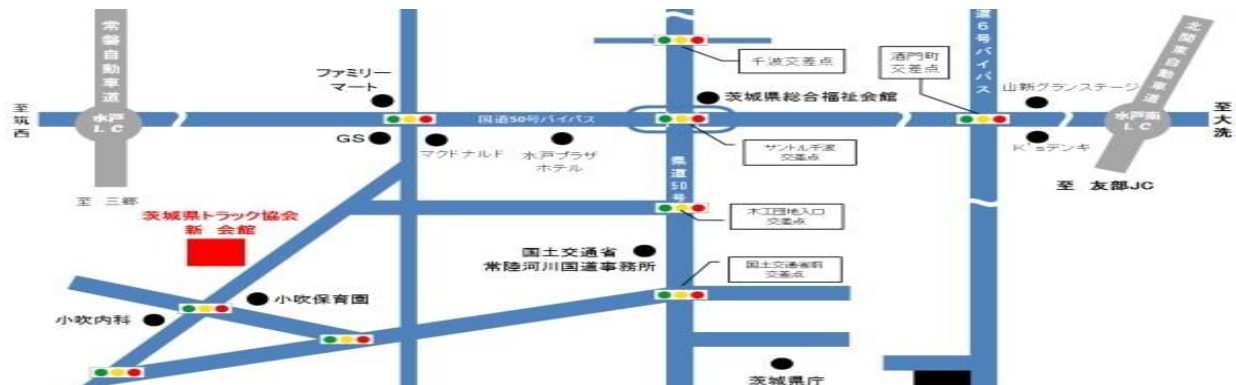
11 その他

- (1) 申込みが完了すると、Google フォームから、入力した内容がご登録いただいたメールアドレスに送られます。しばらく経ってもメールが届かない場合は、申し込みが完了していない可能性がありますので、必ず事務局にご連絡ください。
- (2) 参加できる方のみに、参加決定通知をメールで令和7年1月24日(金)までにお送りします。このメールに、振込口座を記載しますので、令和7年2月14日(金)までに、参加費をお振込みください。なお、振込手数料は参加者負担となります。
- (3) 主催の都合による中止を除き、参加決定後の参加費の返金はいたしません。
- (4) 事前申込みが無くお越しの場合は、参加をお断りさせていただく場合がございます。

12 会場案内

茨城県トラック協会(水戸市見川町2440-1)

*常磐自動車道水戸インターから国道50号バイパスを大洗・日立方面に約15分



13 問い合わせ先

茨城県社会福祉協議会 福祉事業部／茨城県社会福祉法人経営者協議会 事務局(永山・荻沼)

TEL 029-244-3147